

《令和3年度 平塚市住居表示審議会》 会議録

日時 令和3年6月7日（月） 午前10時00分～午前11時00分
場所 平塚市役所 本館4階410会議室
出席者 <委員>
諸伏委員、須藤委員、臼井委員、奥委員、久光委員
石川委員、平尾委員、藤ノ木委員（委員8名）
<平塚市（事務局）>
都市整備部 田中部長
都市整備課 渋谷課長、大木担当長、中戸川主査、山本主任、渡主事
傍聴者 0人

1 開 会

田中都市整備部長による開会の挨拶を行い、議事進行は、奥会長が執り行った。

2 諮問事項

(1) 大神・吉際地区住居表示実施について

(ア) 議案第1号「市街地区域の設定」

住居表示に関する法律（昭和37年第119号）第3条第1項の規定により、住居表示実施地区の市街地区域について、原案（議案第1号別図）のとおり諮問、審議会より承認の答申を得た。

(イ) 議案第2号「住居表示の方法」

住居表示に関する法律（昭和37年第119号）第3条第1項の規定により、住居表示の方法について、平塚市住居表示整備事業実施要綱第3条のとおり、街区方式とする旨を原案のとおり諮問、審議会より承認の答申を得た。

(2) 第22次住居表示整備事業（旭地区第1次住居表示実施地区（山下・高根・万田））について

(ア) 議案第3号「町の区域及び町名、期日」

旭地区第1次住居表示実施検討会より提出された町の区域及び町名、住居表示の期日を「令和4年（2022年）10月17日」とすることについて、原案（議案第3号別図）のとおり承認する旨を審議会から答申を得た。

3 その他

本審議会で諮問答申を経た議案については、令和3年12月議会へ上程する旨を説明。令和4年度6月開催を予定している審議会では、大神・吉際地区の新しい町名、町の区域、実施時期の諮問答申を行い、旭地区の住居表示実施は令和4年10月17日に、大神・吉際地区の住居表示実施は令和5年度を予定している旨を説明。

(以下、質疑応答及び意見要旨)

・議案第1号

【委員】 大神・吉際地区住居表示実施検討会の開催回数と検討会意見はどのようなものがあったか。

【事務局】 これまでの開催は5回。対象区域や新しい町の町名、町割りの意見交換を行っている。検討会の意見がまとまったら要望書として提出される。

【委員】 名称等はこれからの諮問事項という理解でよいか。

【事務局】 来年開催を予定している審議会でお諮りする。

【委員】 住居表示によって、大神から吉際に住所が変更となる対象者は了承しているか。

【事務局】 検討会から対象者へ説明をし、了承を得ている。また、対象者は現在も吉際自治会に属し、生活コミュニティも吉際地区となっている。

【委員】 住所変更により、住居表示証明書等の受け取りで窓口が混雑するので、フォローが必要ではないか。

【事務局】 対象者に予め変更証明書等の配布を行っており、また関係部署とは事前協議を進めており、住居表示に係る人員や予算確保の調整を行っている。

・議案第2号については、質疑応答、意見要旨なし。

・議案第3号

【委員】 一部大字が変更となる湘南平部分や、万田と出縄の町界にある対象者等について、説明は行っているのか。

【事務局】 検討会と一緒に説明や周知を行ってきた。また、出縄については、第3次で住居表示実施を予定しているため、今回変更とはならないが、実施の際には丁寧な説明を行う。

【委員】 分かりやすくすることもコミュニティを大事にすることも、両方大切である。丁寧に話を進め、対象者にきちんとケアすることが重要である。

【事務局】 検討会から地域に話を下ろし、地域からの意見を吸い上げて、意見を取り入れながら検討を進めてきた。

【委員】 対象者への説明等はどの時点で行っているのか。

【事務局】 今回諮問を行った原案（議案第3号別図）ができる前に説明は行っている。

【委員】 自治会に加入していない人たちへの周知はどのように行っているのか。

【事務局】 実施対象区域の対象者へはお知らせを全戸配付している。

【委員】 大字が変更する部分等を含め、地域ときちんと話し合いをしたと考える。今後もこの姿勢で続けてほしい。

4 閉会

田中都市整備部長による閉会の挨拶を行った。

以上